

事務事業名		強い水産業づくり交付金事業		実施計画登載事業		総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目				
	施策名	地域活力を担う水産業の振興		単年度のみ		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	漁業経営の安定支援		単年度繰返 (開始 17 年度～)		01	06	03	02	07
根拠法令				期間限定複数年度 【計画期間】 年度～年度		事務事業区分				
所属	部課名	農林水産部 水産課				A 政策事業	B 施設整備	C 施設管理	D 補助金等	E 一般(A～D以外)
	課長名	松川 伸一								
	係名	振興係	電話	27-3111						
	担当者	佐藤 直司	内線	374						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
<p>国の交付金事業。水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展に向けて、漁協等が取り組む各種事業のうち、強い水産業づくり交付金事業の事業メニュー(ハード事業)に該当する事業に対して、事業費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各漁協からの事業要望を取りまとめ、市の総合計画実施計画に登載し、予算要求を行う。 ②県(大船渡水産振興センター)への交付金申請等の事務を行う。 ③事業完了後、完了確認検査等を実施する。 ④完了検査後、交付金請求及び補助金の交付事務を行う。 <p>・平成23年度の事業は、東日本大震災により実施主体が被災したため中止。</p> <p>・平成25年度採択分からは「産地水産業強化支援事業」として実施してきたが、H29年度採択分からは「浜の活力再生交付金(水産業強化支援事業)」として新たに実施している。</p>						総投入量 (千円)	国庫支出金 都道府県支出金	財源内訳 地方債 その他 一般財源	事業費計(A)	0
						人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間	事業費計(B)	0		
						トータルコスト(A)+(B)	0			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

実績なし。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

計画なし。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

(直接の対象)

・漁業協同組合、漁業生産組合、漁業協同組合連合会

(間接の対象)

・漁業者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

・上記事業を実施するために必要となる施設を整備する。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

・施設整備に要する経費負担を軽減することにより、漁業経営の安定化に貢献する。

(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 事業要望件数	件
イ 事業採択件数	件
ウ	

(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 交付申請者(漁業協同組合、漁業生産組合、漁業協同組合連合会)	件
キ	
ク	
サ 整備された施設の件数	件
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(実績)		2年度(実績)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	0	0	53,200	0	0	0
人 件 費	正規職員従事人数	人	1	1			1	1	1	1	1	1	
	延べ業務時間	時間	5	5			45	5	5	5	5	5	
	人件費計(B)	千円	20	20			180	20	20	20	20	0	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	20	20			53,380	20	20	20	20	0	
⑤活動指標	ア	件	0	2			1	0	0	0	0	1	
	イ	件	0	0			1	0	0	0	0	0	
	ウ												
⑥対象指標	カ	件	0	0			1	0	0	0	0	0	
	キ												
	ク												
⑦成果指標	サ	件	0	0			1	0	0	0	0	0	
	シ												
	ス												

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成16年度までは国の補助事業として実施してきたが、補助金の交付金化に伴い、平成17年度から、交付金事業として実施している。

- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成17年度までは、国からの交付金に県(1/10)・市(1/10)がそれぞれ上乗せして補助金を交付してきたが、以後震災前までは、国からの交付金に市が1/10を上乗せして補助金を交付してきた。

現在は、国からの交付金のみで補助金交付している。市の嵩上げはなし。

- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

漁協からは、市の嵩上げを含めた補助事業の継続が要望されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	この事業により施設整備を行うことで、漁業経営の安定化と高付加価値化の推進が図られる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	国の交付金交付要領で、事業実施主体に対して市が補助を行う場合に、市に対して交付金を交付することになつており、市が関与しなければならない。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	この交付金事業は、国の実施要綱に政策目標、政策目標ごとのメニュー、実施主体、実施用件等が定められており、対象・意図を限定・追加することはできない。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	この交付金事業は、事業実施にあたり成果目標を定めることとなっており、目標年度の翌年度に事業計画の達成状況を評価することとなっている。 過去の交付金事業における事後評価の結果は、当初の事業計画における目標をいずれも達成しており、現行のままで当市水産業の振興に貢献しており、十分に成果が上がっているものである。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	県から事業主体に対して直接交付する仕組みになつてないことから、廃止した場合、事業実施主体が補助金の交付が受けられなくなる。 新たな施設整備を実施する場合に利用可能な事業は本事業のみである。事業を廃止した場合、漁協等の経費負担が増し、施設整備を断念したり、遅れたりすることも懸念され、当市水産業の振興に歯止めをかけることにもなる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	事業費の削減は、漁協等の施設整備の進捗を遅らせ、水産業振興への影響が懸念される。 補助金以外の事業費については、事業費のみであり、事業実施執行上必要最低限の額であることから、削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	国・市の補助金交付要綱に基づき行われる事務手続きであり、事務量も多くないことから、今以上の効率化は望めない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	事業費の5割は受益者が負担しており、当市の基幹産業である水産業界の現状を見ると、水産業振興を図る上で、適正な負担と判断する。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止



(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

常に数年先までの事業計画を立て、計画的な事業実施を行うよう事業主体に指導していく必要がある。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成績	向上		
	維持	●	×
	低下	×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

国県の事業実施要綱等に基づき、計画的に事業を実施していく。